

# 2016年度 第1回町田市子ども・子育て会議

## 議事要旨（案）

---

---

### 【開催概要】

日 時： 2016年4月20日（水） 18:00～20:00  
会 場： 市民協働おうえんルーム

### 【議事次第】

1. 開会
2. 調査審議の依頼省略
3. 事務局紹介
4. 事務連絡
5. 議題
  - (1) 町田市保育料及び育成料のあり方について
  - (2) 意識調査について
6. 報告
7. 2016年度「会議年間スケジュール」について
  - (1) 2016年度利用者負担等（保育料）
  - (2) 学童一時預かりの開始、一時保育サービスの拡充について
  - (3) 子育て世帯の自立応援プロジェクトについて
8. 閉会

### 【配布資料】

- 【資料 1】 2016年 第1回町田市子ども・子育て会議 席次
- 【資料 2】 町田市子ども・子育て会議事務局 一覧
- 【資料 3】 町田市子ども・子育て会議委員 一覧／  
「保育料及び育成料あり方検討会」臨時委員一覧
- 【資料 4】 町田市子ども・子育て会議 各部会委員一覧
- 【資料5-1】 保育料について
- 【資料5-2】 保育料資料
- 【資料6-1】 育成料について
- 【資料6-2】 育成料資料
- 【資料7-1】 保育料等に関する意識調査（案）
- 【資料7-2】 学童保育クラブ等に関する意識調査（案）
- 【資料 8】 2016年度 町田市子ども・子育て会議 年間スケジュール（案）
- 【資料 9】 2016（平成28）年度 利用者負担等（保育料）の改正について

【資料 10】 学童一時預かり開始、一時保育サービスの拡充  
～子どもの預かりより便利になります～

【資料 11】 子育て世帯の自立応援プロジェクト（子どもの貧困対策）について

2016年 第1回町田市子ども・子育て会議 委員出席者

氏名	所属	出欠
◎ 金子 和正	東京家政学院大学	出
○ 吉永 真理	昭和薬科大学	出
齋藤 祐善	町田市私立幼稚園協会	出
土橋 一智	町田市法人立保育園協会	出
藤田 義江	町田市社会福祉協議会	出
大野 浩子	NPO 法人子ども広場あそべこどもたち	出
櫻井 幹也	町田市公立小学校校長会	出
熊坂 有美	町田市民生委員児童委員協議会	出
大森 雅代	町田市中学校 PTA 連合会	出
豊川 達記	町田市医師会	出
澤井 宏行	町田商工会議所	出
石井 由利子	市民	出
清水 亜希子	市民	欠
白井 信昭	市民	出

◎ 会長 ○ 副会長

・備考： 傍聴者（1名）

2016年 第1回町田市子ども・子育て会議 事務局出席者

氏 名	所 属
小池 晃	子ども生活部長
三橋 薫	子ども生活部次長兼子ども総務課長
佐藤 智恵	児童青年課長
押切 健二	保育・幼稚園課長
田中 隆志	子育て推進課長
田村 裕	子ども家庭支援センター長
山之内 敦郎	すみれ教室所長
齋藤 由紀夫	大地沢青少年センター所長
叶内 昌志	地域福祉部障がい福祉課長
古味 斉	保健所保健予防課長（代理出席）
宮田 正博	学校教育部指導室長兼指導課長
本吉 仁志	子ども総務課長
加藤 慎也	子ども総務課主任
三浦 菜津美	子ども総務課主事

## 【議事内容】

### 1. 開会

- ・本吉子ども総務課担当課長による開会の挨拶

本吉課長        2016年度第1回 町田市子ども・子育て会議を開会する。本日は清水委員、豊川委員が欠席という連絡をもらっているが、半数以上の委員の出席が確認できたため、町田市子ども・子育て会議条例第8条に基づき、会議は有効に成立している。

本日1名の傍聴者が希望しているが特に意見が無ければ公開にするが、よろしいでしょうか。

(意義なし・傍聴人入室)

また、新年度新たに審議を依頼する事から、市長が本日出席しているので、まずは市長にご挨拶を頂く。

### 2. 調査審議の依頼

#### ■ 石阪市長 挨拶

石阪市長        日頃から町田市の保育に対して支援をいただき、お礼を申し上げます。今回の会議は一部人員が入れ替わりましたが、13年度に開催した「町田市子ども・子育て支援事業計画」から議論を行ってきました。この3月にできた「新町田市子どもマスタープラン」に関しても、関係者の皆様に感謝します。この事業計画、またはマスタープランを決めるのは、皆様ということになります。子ども・子育てに関する議論は、市の最重要会議として位置づけているので、引き続きご協力を願います。

日本の人口は、2020年をピークに減少する見込みであり、子どもの人口もこれまで減少を続けており、2015年に0～11歳の人数は4万4千人、5年後には4万人を切る推計であり、少子化は町田市でも歯止めがかからない状態になっています。一方で、今年の保育所の問題で言えば、待機児童が昨年の153人から31人増え、184人となりました。新規の申し込みは、昨年から継続として5,000人、新規が1,800人、さらに市外からの申し込みが156人います。つまり、今後町田市に引っ越す予定だが、それ以前に町田で保育を申し込みたいという人がかなり増えています。

この現状は、今後子育て世代の方から選ばれるまちを目指す町田市には良い傾向ですが、結果として待機児童が増加するため、待機児童という観点では大きな問題です。東京3多摩26市を限定した調査ですが、保育園の待機児童に関していえば問題がありますが、実際としては子育て世代、保育園や幼稚園に通っていない家庭の支援、子供の学童保育も柔軟に行えています。それは実際に従事している関係者のおかげです。

- ・金子会長へ諮問（諮問後、石阪市長 退席）

### 3. 事務局紹介

金子会長 保育士の育成に携わっており、子ども子育てに関しては大変身近に感じる話です。私の勤めている大学で音楽を教えている教員が東京都の中野区に住んでおり、彼女は、4月から産休・育休が終わって復職するはずでしたが、待機児童の番号が3桁になり、再度半年育休を提出しました。待機児童問題は切実な問題です。今後関係者の皆様と方針案を出しながら、町田市の支援のために力が反映できるよう尽力したいと思います。

小池部長 子育て支援課長の時代から引き続いて6年目になりました。2016年度の子ども生活部では、総勢282名の常勤職員でスタートしました。児童青少年課の方で新たな職員がいるので、改めて順番に紹介します。

- ・ 会議事務局の紹介及び会議運営支援委託先の紹介

### 4. 事務連絡

- ・ 事務局より配布資料の確認

加藤主任 配布資料の説明を行うので、手元の資料をご確認ください。資料は1から11まであります。順に資料1は会議席次、資料2は事務局出席一覧、資料3は委員一覧表、資料4は各部会委員一覧表、資料5-1、5-2は保育料に関する資料、資料6-1は育成料、6-2は学童保育クラブに関する資料です。資料7-1は保育料等に関する意識調査案、7-2は学童保育クラブの育成料等に関する意識調査案、資料8は本会議における年間スケジュール案。また、資料9は保育料における利用者負担の改正、資料10は学童一時預かり事業、最後に資料11は子育て世帯の自立応援プロジェクトをまとめています。不足などありましたら事務局まで知らせください。

### 5. 議題

#### (1) 町田市保育料及び育成料のあり方について

本吉課長 「町田市保育料および育成料のあり方」を説明します。初めに会議の背景について概要を説明し、この後、所管課から詳細な説明を行います。保育料に関して、2015年度に開始された「子ども子育て支援新制度」によって保育の質改善に向けた保育単価が設定されました。しかし、保育料の市負担が増大し、現状として利用者の負担分は低下しています。特に0歳児での経費が他の年齢区分と比べコストが増加しています。

育成料は、新たに職員配置基準が明確化され、人件費等の運営費がかかり、保育料と同様に市の負担分が増えています。同時に、市の受益者負担に関する基本方針では、適正な負担率に関しては50%と示しているものの、2014年では負担率は現状17.8%となっています。さらに育成料は2005年以降10年間料金の改定を行っていません。

以上述べてきた背景を踏まえ、新制度開始後の利用者負担が適正な状態になるように保育料・育成料について検討していきたいと考えています。以後議事進行を金子会長をお願いします。

- ・スケジュールに関して、資料8に基づき、2016年度の年間スケジュールを説明
- ・各部会に出席するメンバーに関して資料4に基づき、各検討部会の出席者を説明

藤田委員 スケジュールの日程及び開始時間は決定ですか。

本吉課長 原則的に決定だが、都合が付かない場合は変更可能です。

土橋委員 部会も本日同様に18:00から開始と考えて良いでしょうか。

本吉課長 部会も18:00から開始です。大人数が欠席の場合は、スケジュール自体を修正していくよう調整したい。

金子会長 それぞれにご都合があると思いますが、優先順位を付けスケジュール通りに出席して頂ければと思います。

金子会長 他に質問がなければ、会議の進め方、臨時委員の追加、部会の構成について委員の皆様へ承認されたということで良いでしょうか。

(異議なし)

次に、保育料・育成料の詳しい状況を事務局から説明します。その後、質疑応答をまとめて行います。

- ・保育料に関して、資料5-1、5-2に基づき、保育料に関する概要を説明
- ・育成料に関して、資料6-1、6-2に基づき、育成料に関する概要を説明

金子会長 質疑応答の前に確認事項として、今後部会では保育料・育成料ともに、説明のあった経緯や課題を踏まえ、保育料については、①負担や適正な水準のあり方、②認定区分の違いや認可外保育施設と認可保育所の保育料の差などを考慮した公平な負担のあり方。育成料は、①新制度の基準設定に伴って増えた経費の考え方、②適正な受益者負担割合について審議していくということで良いでしょうか。

小池部長 その通りです。今説明した数字は、2015年度の経費等だが暫定値であり、決算値はこれから固まってきます。子ども・子育て支援新制度は発足したばかりであり、関係者も動いている中で見えにくいこともあります。そのような現状を踏まえ、新しい数字を今後提示していきたいと考えています。

土橋委員 保育料の資料5-2の2ページ目の2番目の「児童1人当たりの認可保育所の経費」に関して、民間法人のみを出したのには何か理由がありますか？

押切課長 年齢別の経費について民間には給付の仕組みがあり、年齢別に保育単価が決まっているので計算できます。公立に関しては、そういった単価、給付の仕組みがないので、市の人件費をどのように配分するのかを考えたい。今後、国・都の負担率は次回資料を用意します。

大野委員 保育料は兄弟がいると安くなると思うが、学童では1人目、2人目兄弟が年子で同じところに入った場合の値段は変わらないのでしょうか？

佐藤課長 学童の場合も1人目は6,000円、2人目以降については3,000円となります。

藤田委員 6-1の「新制度による学童保育クラブの現状」の運営費の影響のところで、放課後児童支援員が47名増えたとは、どういう意味でしょうか。

佐藤課長 資料6-1「社会的背景」の②にも記載してあるとおり、放課後児童支援員数という基準が今回国から示され、放課後児童支援員数の支援の単位が概ね1単位を40名程度としています。これに基づき人員増となりました。今まで明確な基準がなかったので、基準が決まったことで、それぞれの学童につき支援員の配置を見直した結果、47人増えました。

澤井委員 2点あります。1つ目は学童保育クラブに関して、未来を担う若い人が子どもたちをより育てやすくするため、行政が負担したほうが良いと思うが簡単にはできない。一方で、費用増額の一つの要因に支援員増員が見受けられるので、アンケートに明記した方が良い。

2つ目は、これからさらに共働きが増加していく中で、価格と内容は比例していかなければならないと思います。適正なサービス負担を公平にという観点から、もう少しスペックを上げていったほうが良いと思います。昨年度のアンケートをみると、子どもに身に付けさせたいスキルと学校側が提供しているサービスと一致してないと思います。受益者負担でも良いので、上手く学童で支援していく必要があります。この様な内容を、中・長期的に少しずつ変えるべきです。

齋藤委員 幼稚園協会として、保育料についていくつか述べます。1点目は資料5-2にあるサービス比較表に、幼稚園や子ども園に関して、いわゆる預かり時間の計算方法が出ています。ここにある4時間は教育時間ではないでしょうか。2点目は、幼稚園が新制度に移行していない施設は、4時間の教育時間だけで預かり保育の時間を設定していないところもあります。また、高い料金ですという感じの記載方法に関して若干違和感を抱くので修正してもらいたい。

3点目は、公費の負担に関して現在受益者負担が50%という方針になっています。部会検討時では国と市からのそれぞれの負担割合をしっかりと定時する必要があります。最後に、加算補助が同じ公費負担に関して単純加算に関しては努力をすれば高額に交付されることが非常に多い。この点も利用者負担の母数に入れることは、運営者側としては違和感を抱く可能性が高いと思います。

小池部長 現実には、単純に時間で比較というのは難しい。ただ、同じ部分で明らかになっているのは、同じ認定子ども園に通っている、1号認定児と2号認定児は、本来1号認定児の方が安くなっていなければならないのに、給食費の関係で逆転している部分を今後具体的に部会で検討していきたいと考えて

います。また、同じ公費という位置付けで国、東京都、町田市で、14年度から15年度の新制度に移った境目で大きく変わっています。具体的に、税との一体改革で8%消費税が上がり、国の負担が多くなりました。人件費負担が多い福祉事業においてその点がさらに手厚くなりました。一方、国、東京都、町田市の負担分は、2015年度の分の補助金の運営費等を現在調査しているので次の部会までには推計し見込みの決算値で出せると思います。それ以外の保育園・幼稚園に通わない在宅での子育てにも力を入れていますが、それも税との一体改革の中で行っているため、保護者の負担のあり方について検討して頂きたいと思います。

熊坂委員 学童保育クラブの料金に関して、兄弟二人目が3,000円となっている以外に、育成料に関しては保護世帯などの全面的な措置はありますか。

佐藤課長 生活保護世帯や市民税が非課税世帯は全額免除、市民税が均等割のみ課税されている世帯は弦楽という措置を取っています。

熊坂委員 もう一点、受益者負担を50%という方向だが、実際値上げをする際にいきなり50%の引き上げるのではなく、段階的に行って欲しい。例えば、特に母子家庭で見受けられることとして、学童保育の使用では、親が子どもを心配し1年生時では利用するが、3年生の夏休みの前で辞める家庭が多くなっています。それは単純に子どもが成長し、ある程度留守番ができるようになる場合もあります。しかし、いわゆる経済面で、子どももしっかりしてきたと同時に、負担を家庭が軽減したいために辞めていくので、その点を考慮して値上げに関して検討してもらいたいと思います。

藤田委員 親にとって学童保育の場合、負担が6,000円だけではなく、実質おやつ代がプラスされ、特別保育の上限2,000円と合わせ10,000円近くになります。この金額を捻出するのに厳しい家庭もいるので、考慮してもらいたいと思います。

熊坂委員 育成料は減免だが、おやつ代は実費負担なのでしょうか。

佐藤課長 はい、それは負担して頂いています。

白井委員 資料5-2に関してですが、数十年前に保育料を改訂した際に、保育料改訂だけの会合が開かれ、その時の通常保育の25%を超えないと取り決めたという経緯があった。その数字が今回は明記されていないが、現在はどれ位なのかを提示して欲しい。次に、他市との比較データで、16年前に町田へ引っ越してきた際、町田市は下から数えて2番目か3番目かという順位だったが、今では上位3位までに上がっています。今後町田市はさらに上を目指すのかを確認したいと思います。

育成料に関して、他市との比較データを提示し確認したい。育成料の2点目の質問として、町田市の学童には、国からある程度お金が降りていると考えていますが、そのデータを提示してもらえませんか。

押切課長 今後検討議会の中で、具体的な数値などを出して行きたいと思います。他市については、十数年前という所だと具体的な順位が分かる資料が手元にあ



りませんが、町田市は県境な場所なので、都内だけでなく、横浜市、川崎市、相模原市などの周辺の市とみながら、町田市のあり方を検討したい。

三橋次長 保育料改訂の25%に関して、2012年12月に保育料改訂の提言の中では数字については言及をせずに、収入が少ない人等でも配慮するという形で金額答申をいただいています。25%を下回るということとは明記していませんが、これまで結果として25%下回る結果が出ています。2015年については、決算データが出ないとまだ分かりません。

小池部長 単に料金を上げていくだけではなく、どう公平なバランスを考えていくのかという観点で意見を頂きければと思います。

佐藤課長 育成料に関して、他市の状況は今後提示します。補助の金額について、国の補助の他、国よりも厳しい都の制度もあります。今後部会等で提示していきます。

土橋委員 資料5-1の保育料に関する課題について、全く制度の成り立ちが違う認可と認証を同列に示すのは違和感があります。

小池部長 希望しても認可保育園に入れない人がおり、前回保育料のあり方を検討した際に、184人の中には認証保育所にも入れない人もいます。また、希望しても入れない人も税という形で保育料を負担している現状があります。その不公平さをなくそうと答申を受けました。

土橋委員 市長が冒頭、子育て世帯に選ばれる町田市にしたいと言っていた。新制度の施行後、近隣市を見ても保育施策の充実度にかかなりの差が出始めている。町田市としても人口減少の中で、子ども・子育て施策については他市に負けない量的質的向上を図るべきだと考える。保育料についても、その観点を加味し、設定することが必要。

## (2) 意識調査に関して

- ・資料7-1、7-2を用いて、質問の構成と内容の説明を行った。

土橋委員 アンケートを配布する人数が2,000人であるという根拠を示していただきたい。

加藤主任 統計上800票取れば集計データが信頼できるので、返却数の約半数弱を有効票とするために、安全をみて2,000人にしました。

白井委員 保育(P.4)2014年度・2015年度の料金は値上がりの理由を入れる必要があると考えます。また、P.8の横軸(X軸)、縦軸(Y軸)に単位が入っていません。育成料に関しては、民間がここに当てはまるのか疑問です。全体的に説明が多く、もう少し分かりやすくしたほうがいい。

藤田委員 学童保育クラブ「問5 マナーを学べる場所」の“マナー”とは何を意味するのですか。また「問6 自立支援の場所」という表記は保護者が見て分かるのでしょうか。

齋藤委員 学童の資料7-2で、「肩代わり」という表現は、違和感があるので回答者の立場に立った文言が必要だと思います。学童保育クラブが国によって制度化された点をもっと前面に出さないとわかりにくいと思います。

石井委員 アンケートの資料が多い。この資料を読みこなして答えるのは、かなりレベルが必要な調査になります。回答者が簡単に答えられるアンケートにしてはどうか。このアンケートに回答するには、一般家庭の人、時間に余裕のない人は向き合えないだろう。要点を吹き出しにすると、回答しやすいと思うが、一方で回答の誘導になってしまうのではないかと思う。

小池部長 過去に同じような答え方で半数以上に回答してもらった経緯があり、この形式のアンケートになりました。ただ、7ページ、8ページは資料のみなので、修正の余地があると思います。このアンケートは事前に実施する旨を幼稚園に呼びかける予定であり、同時に若い職員に対して実際に回答しながら、答えやすいかどうかを確認したいと思います。

## 6. 報告

### ・資料8・9 押切課長、資料10 田村センター長より説明

#### <報告概要>

##### ▶ 資料9「2016年度利用者負担など（保育料）の改正」について

- ・ 保育料の改正に伴い利用者負担等が変化している。以前は兄弟の年齢制限があったが、現行はなくなった。ひとり親の家庭では、年齢制限 第1子半額、第2子以降全額無償となる。他市では、一概に町田市と同じ基準というわけではない。
- ・ 市民税所得割額は所得の基準に制限があるが、変更後は家庭に対し兄弟のカウントの撤廃し、軽減額が手厚くなった。この基準値は2016年度の4月から実施している。
- ・ 入園児補助金は、入園当初だけの補助を撤廃し、月額補助金にして毎月3,300円を補助する形にした。具体的に、12か月で800円分が1年間増額になった。

##### ▶ 資料10「学童一時預かり」について

- ・ 夏休み期間中、未就学児の子供の預かりを開始した経緯として、子供や親からのメリットがありニーズがある。定期医療保育の短時間利用延長は、週5日間、以前は4時間だったものを6時間に拡充した。
- ・ メリットとしては、子どもの預かり時間、保護者の就労4時間が確保でき、一時保育もできることから、保護者から好評で彼らのニーズに応えた形になっている。障がい児も利用でき、年齢の幅も広がっている。

##### ▶ 資料11「子育て世代の自立応援プロジェクト（子ども貧困対策）」について

- ・ ひとり親家庭プロジェクトが2014年の8月の閣議決定によって閣議決定し、貧困家庭の支援を行っている。
- ・ 年間スケジュールによると、ニーズ調査を行い3月末に計画をまとめ、次年度からニーズに沿って実施していく。特徴として、ひとり親世帯の金銭的なサポートを増額し、障害の手帳を持つ家族に関しては、ひとり親世帯と同じ対応を行う。

## 7. 閉会

本吉課長

以上を持ちまして第1回町田市子ども・子育て会議を閉会します。

以上